

令和8年第6回 湯沢市教育委員会議事録

開会日時	令和8年7月8日（水） 午後2時00分
閉会日時	令和8年7月8日（水） 午後3時19分
場 所	湯沢市役所本庁舎 4階 会議室44
出席者	教育長 武石 睦 教育委員 議席番号1 久米 道人 教育委員 議席番号2 近藤 幸一 教育委員 議席番号3 佐藤 恵 教育委員 議席番号4 築瀬 均
欠席者	
出席職員	教育部長 高橋 秀明 教育総務課長 菅 勉 学校教育課長 池部 亨 生涯学習課長 石川 一光 文化財保護室長 大山 真琴 複合公共施設開設準備室長 佐藤 誠 教育総務課総務班長（書記） 千葉 吏子
傍 聴 人	なし

【会議に提出された議案】

- 議案第23号 湯沢市放課後子どもプラン運営委員会要綱の一部改正について
- 議案第24号 令和7年度教育行政評価について
- 議案第25号 第2期湯沢市文化財保存活用地域計画の作成について
- 議案第26号 湯沢市指定文化財の指定について

【前回議事録の承認】

令和8年第5回教育委員会の議事録について、原案どおり承認された。

【議事録署名委員の指名】

教育長が議事録署名委員として議席番号1番及び2番の委員を指名した。

【教育長の報告】

- ・先週、台湾から二つの訪問団が来日した。吹奏楽関係では、新北市板橋区の江翠国民小・中学校の62名が7月2日から4日まで滞在し、湯沢東小学校、湯沢北中学校の子どもたちと交流授業、交流行事を行った。そして吹奏楽の合同練習を経て、7月4日に秋田エプソンゆざわホールで合同演奏会を開催した。バスケットボールは、新竹県竹北市の民富国民小学校の子どもたちと保護者、コーチ含めて18名の一行であり、7月2日から6日まで滞在し、湯沢西小学校との交流授業、交流事業のほか、湯沢風の制作など文化体験も行った。4日、5日は湯沢西小学校で市内各学校のチームと対戦したり、アランマーレの選手から指導を受けたりと盛りだくさんの日程の中、両校にとって得るものが大きかったと思われる。本市の子どもたちにとっても国外の子どもたちとの交流を

令和8年第6回 湯沢市教育委員会議事録

図るという、非常に貴重な機会であったと捉えている。

- ・学期末となっており、7月23日から夏季休業に入る。昨今、教員の働き方改革が進んでおり、通知表の簡略化など様々な学校事務の軽減を図っているところであるが、子どもたちの安全安心の確保の面については瑕疵の無いように指導していただくよう学校へ伝えている。夏休み中も教員への研修、子どもたちへのプログラミング教室、インテンシブ・イングリッシュ・バスツアーなど、夏休みでないとできない様々な事業も教育委員会として企画している。
- ・皆瀬小中学校の統合に関しては、来週皆瀬地域へ出向いて説明となる。今のところ数多くの意見は届いていない状況であるが、この後地域あるいは小中学校、保育所の保護者の声を踏まえながら、適切な対応、丁寧な対応をしていきたいと思っている。

【議 事】

○議案第23号 湯沢市放課後子どもプラン運営委員会要綱の一部改正について

(生涯学習課長が資料に基づき説明)

<質疑等なし>

○議案第24号 令和7年度教育行政評価について

(教育総務課長が資料に基づき説明)

※ 事前配付したため改めて説明は行わず、委員から質問・意見を求めた。

学校教育の推進

<質疑等>

委員	(3) ⑦について、ALTは言語手段を主に教えてくださっているが、現在日本が抱えているのは、国と国との価値観の相違というとても難しい問題である。価値観の違いについて、少しでも子どもたちに紹介してもらえれば、日本との違いや意外な面にも気づき、面白味も出てきて、それがやがて国際社会に向けての姿勢ができあがる土台になるのではないかな。
学校教育課長	ALTは現在6名おり、各小中学校に配置している。トップ・アップ・イングリッシュという事業を企画して、ALTが企画した内容で英語を使って遊んだり、自分の国を紹介したりということも行っている。価値観の部分も学べるように、今後更に工夫していきたい。
委員	(2) ③道徳教育について、学校教育の採点という面から考えれば大変難しい教科であると思うが、先日ニュースで、ある大学で警察の方が闇バイトについての講演を行うのを見た。夏休みを目前に、大学生がアルバイトをするときに甘い誘いに安易に乗らないようにということで、水際対策として大変有効な取組だと思うが、同時に大学生にこれをやらなければならないのかな、とも思った。

令和8年第6回 湯沢市教育委員会議事録

	闇バイトが大変深刻な社会問題になっており、道德教育は幼い頃からのほうが効果的であると思うし、これからますます力を入れなければならないことと思う。学校で教えるにはなかなか難しい分野ではあるが、これから力を入れて工夫してやってほしい。
学校教育課長	道德教育について各校で実践しているが、闇バイトなど特化した課題等に関しては、道德教育もさることながら、「楽をして金儲けはできない」と、金融教育とも関係があると思っている。併せて、やってはいけないという線引きでは情報モラルなどにも派生し、学校の安全管理、危機管理にも関係することと思うので、総合的に子どもたちに教えていけるよう先生方に指導していきたい。
委員	(1) ①コミュニティ・スクールの充実について、他の評価と比べ一段階高い評価になっており、非常に効果があったということだと思うが、特にどのような部分が高い評価の要因か具体例を教えてほしい。
学校教育課長	昨年度コミュニティ・スクール研修会を皆瀬中学校で行い、全教職員のほかコミュニティ・スクールの委員や保護者の方々に40名ほど参加いただき、全体で250名から260名ほどの参加で実施した。4名から5名ほどのグループを作り「湯沢市の子どもたち」というテーマで熟議を行ったが、事前に自校の取組を理解したうえで参加してもらったため、先生方からも考え方を共有できてとても良かったという話を聞いた。保護者や委員の方々も、先生方とそういった話ができたということで好評だった。ただ単に毎年の研修会をやるだけではなく、昨年度、一昨年度の自校の取組を理解したうえで参加いただいたことで、かなりコミュニティ・スクールについての理解を深めることができたという実感があり、このような評価とした。

教育環境整備の推進

<質疑等>

委員	(1) ①定期的な学校巡回、突発的な不具合とあるが、突発的な例として各学校共通して多いものはあるか。または学校ごとに全く違うなど、具体的なところを教えてください。
教育総務課長	今年に入ってから突発的な不具合としては、学校の外でスポーツ少年団の練習をやっていて、中学校のガラスを割ってしまったという事例があった。休日ではあったが速やかに連絡をもらい、施設管理の職員が現地へ出向き、体育館の中に入ってしまったガラスの破片を片づけるなど対応した。例えば雨漏りがした時などにも、すぐ駆け付けられる体制をとっており、今後も学校、校務員としっかり連携して取り組んでいきたい。

令和8年第6回 湯沢市教育委員会議事録

教育長	一昨年、落雷による制御盤の故障があった。夏場であれば空調がうまくいかない、冬場では暖房がとれないと様々なケースが発生するが、施設管理班がすばやく対応している。できるだけ子どもたちに影響が無いよう進めている。
-----	---

学校給食の推進

<質疑等>

委員	(3) 食育の推進について、②保護者を対象とした試食会を実施とあるが、これは全ての学校にまたがるものか。
教育総務課長	こういった試食会を開催可能であるということについて、給食センターと学校の給食担当の教員との打合せの会議で周知している。令和7年度は皆瀬小学校で活用いただき、4つの学年の32名に食べてもらい感想をいただいている。
委員	食べることに関しては、保護者の関心も非常に高いところだと思う。機会があれば他の学校でもぜひPRしていったほしい。
委員	(6) ②せりむし、みずかやきなど山菜は加工が大変だが、よく給食で取り入れてくれたと思う。徐々に食べなくなってきた家庭もあると思うので、引き続きこういった郷土の食文化を給食に取り入れていったほしい。
教育総務課長	我々でもなかなか食さなくなった食材を使うということもあり、一方で残量が多くなるということもある。郷土料理としてこういったものがあるということを勉強する機会は大事だと思うので、郷土料理に触れる機会を提供していきたい。
委員	(3) ③川連漆器の使用について、以前から素晴らしい取組だと思っていた。食育と郷土愛の醸成に大きく関わることで、評価が4になっているが5でもいいのではないか。
教育総務課長	いよいよ今月末に小学校分1,800個が納品になり、二学期から使用を開始する。昨年の夏に導入した中学校分に関して、気を付けて取り扱っているが、実使用に対しての破損割合が約6.6%となっている。小学校で使い始めると、落としてしまうことも増えてくると思うが、ものを大事に使うという気持ちも持っていただきつつ、伝統工芸品に触れて美味しい給食を食べてもらいたい。
委員	(7) ①について、給食センターの建設から10年目となり老朽化が目立つということだが、今後安定的な施設運営を行うための計画などは立ててあるか。
教育総務課長	建物、設備、調理器具なども含め、日々、衛生管理と安全管理の二つが重要と考えている。報告があった際は、なるべく早く対応できるよう努めてはいるが、大規模になると年次計画でやっていかなければならない。食材あるいはその調理器具からの異物混入など、気を付けても少なからず発生することがある

令和8年第6回 湯沢市教育委員会議事録

	が、しっかり未然に防止するということを一番気を付けていきたい。
委員	これから暑い時期になるので食中毒がとても心配になるが、そのようなこともなく安心できる給食を提供していただき本当にありがたい。
教育総務課長	温度管理や加熱するものについては、しっかり計測してやっているので大丈夫かと思うが、十分注意して取り組んでいきたい。
委員	(3) ①栄養教諭・学校栄養職員3人による食に関する指導で、延べ授業時間は24時間ということだが、傾向として増えている、或いは横ばいや低調な傾向など、どのようになっているか。
教育総務課長	開催回数については、横ばいで推移している。栄養教諭のスケジュールを調整し、活用いただける場合はできるだけ開催していきたい。
委員	主に学校からの要請で授業を組み立てていくことが多いと思うが、先程の郷土食は調理が大変な割に残量が多いということで、食べてもらうために郷土食の良さをPRするなど、給食センター側から声掛けをして学校に受け入れてもらうということもできるのではないかと。工夫してみしてほしい。
教育総務課長	できるかぎり調整して、そういった取組を進めたい。②のところに記載しているが、給食一口メモという校内放送してもらうための原稿を毎日作って学校へ提供している。自分も知らなかったが、「ミズ」には「ウワバミソウ」という正式名称があることなどを紹介しながら食べてもらう工夫もしているので、こういった取組をより進めていきたい。
委員	郷土食は、子どもたちにはつまらない、残してしまうものかもしれない。菅元総理大臣は家でも食べていたといい、銀座で「みずのかやき」や「小豆汁」を食べたいと探しても、無いので食べられないとのことだった。銀座で食べられないものを自分たちは食べられる、総理大臣も食べたすごいものを食べているんだよ、と子どもたちに伝えたい。

生涯学習の推進

<質疑等>

委員	(3) ②地域の女の子たちは、小学校中学校と大事に育てられて、二十歳になり一旦家を出るが、恋愛がうまくいかずに傷ついて帰ってきたり、仕事ができなくなったりすることがある。純朴な湯沢の子どもたちが都会に行くと、あまりに価値観が違ふようだ。勉強、スポーツ、人格教育は大事だが、将来の幸せに結びつくこともとても大事であり、それについて学習指導要
----	---

令和8年第6回 湯沢市教育委員会議事録

	領では踏み込んだ具体的なことは書かれていないので、なかなか指導できにくいと思う。関西のほうでは、具体的に踏み込んでやっている学校をニュースで見たことがある。具体的にどうということではないが、何とかしてせっかく良く育てた子どもたちを幸せにしたいという切実な想いがある。
教育長	高校の保健体育だと思うが、性教育を含め、踏み込んだ生き方に関わる指導がされてきているという話を聞いている。純粹に育てている子どもたちだが、それだけではなかなか世の中を生き抜いていけないという部分も当然あると思われ、事実に関わる部分の判断力もしっかり付けさせていく指導も大事だと思う。小中学校でできる下地作りをしっかりやっていきたい。
委員	(3) ⑤について、本市でも日本語教室の受講者が増加傾向にあるということだが、全国的にも、また国でもかなり重視していかなければならないと考えているようだ。国の動向を踏まえ、市で今後の見通しなど考えていることがあれば教えてほしい。
生涯学習課長	現在、湯沢地域で昼と夜に開催、雄勝地域では夜に開催しており、主に中国、ベトナム、フィリピンなど東南アジア系の受講者が増えている。雄勝地域では、外国人を雇用している事業所もあるということを聞いており、そういった部分で受講生も増えてくるだろうと考えている。 現在、講師についてはある程度確保できているが、今後急速に受講生が増えた場合でも対応できるようにしていかなければならないと考えており、その点が課題と考えている。
委員	湯沢文化会館だが、「秋田エプソンゆざわホール」と名称も変わり、施設訪問で見せてもらったり、子どもの部活動で使用させていただいたりしている。ピアノの音響やトイレなど、大変素晴らしいものになり、単に古いものを新しくしただけではなく、進化したという印象を受けた。 部活動地域展開は、現状3になっているがどのような状態か、指導者がなかなか見つからないといった状況はあるのか、教えてほしい。
生涯学習課長	生涯学習の推進で挙げている部活動の地域展開は、文化部を中心とした内容を記載している。現在、吹奏楽部、合唱部で、今年の秋に3年生が引退してから休日の地域展開を進める方向で検討を進めている。 運営団体として「音楽のまちゆざわ推進協議会」が、各学校の吹奏楽の枠組みを崩さない形で進めていくこととしている。休日の地域展開を進め、今後は平日も含めて引き続き検討していきたい。
委員	(4) ③について、自分は土日忙しく、あまり音楽を聴きに行く機会に恵まれないが、SNSなどでそういった会を開いたと

令和8年第6回 湯沢市教育委員会議事録

	か、つい先日は台湾の生徒と中学生、高校生とが音楽でセッションしたというのを見て、音楽が世界との懸け橋になるのだなと、素晴らしいことだと感じた。関係する方々にとっても、とても良い経験だと思う。運営側も大変だと思うが、こういった取組を継続してもらいたい。
生涯学習課長	台湾との交流では、言葉は通じないが楽譜は世界共通だということで、とても感動的な演奏だった。板橋区との交流は、観光物産等でも行っており、そちらも含めて今後の交流の継続について、様々な意見を聞きながら進めていきたい。

スポーツ振興の推進

<質疑等>

委員	(4) ①湯沢城下チャレンジランは、去年は熊出没の危険性があるということで開催を見送ったが、今年は開催するのか。どのような対策を取るのか。
生涯学習課長	今年は第5回で、10月18日、日曜日に開催を予定している。第1回目の実行委員会を開催し、熊対策として一つ目はコース変更で、山沿いの内町のコースを県道へ変更するよう準備を進めている。また、走行前に広報車などでPRすることで、熊を寄せ付けないような対応を考えている。
委員	(1) ①について、市民総合スポーツ大会の参加者が増加傾向にあるということは大変喜ばしいことだが、年齢層は若い人が中心か、ある程度年齢が上の人が多いか。
生涯学習課長	市民総合スポーツ大会は、去年は15種目実施している。実施する種目によって年齢層は変わるが、パークゴルフなどは高齢者が多く、バスケットボール、バレーボールは20代から40代の方など様々な年代の方に参加いただいている。実際に高齢化は進んでおり、参加者も若干だが高齢化が進んでいると感じている。

文化財保護の推進

<質疑等>

委員	(4) ①この前、愛知県の「人生劇場」という小説で有名な尾崎士郎記念館、小学校4年生の国語に出ている「ごんぎつね」の作者の新美南吉記念館に行ってきた。尾崎士郎記念館は、時代の流れで客がほぼいなかった。新美南吉記念館は、70年間教科書に載っているということで、今も客がけっこういた。近くでは、横手市の青い山脈の石坂洋次郎記念館は、既に本が売られていないこともありほとんど客がいない。院内銀山異人館や稲庭城はどうかといえば、院内銀山異人館は昔の展示のままずっと続いており、異人館に人々を引き付けるには、湯沢市で盛んなジオパークに関連して、異人館や稲庭城の活用を図ってい
----	--

令和8年第6回 湯沢市教育委員会議事録

	くべきではないか。新しい側面から光を当てることができるのではないか。
文化財保護室長	院内銀山異人館、稲庭城について、ジオパークでは日頃から連携して動いており、院内銀山は地元の顕彰会も独自にいろいろ活動している。自分たちも一緒に参加して作り上げていくものと考えている。Yuinasから異人館へ人を巡回させるような仕組みも作っていききたい。

○議案第25号 第2期湯沢市文化財保存活用地域計画の作成について

(文化財保護室長が資料に基づき説明)

委員	前の計画があまりにも立派で大作であり、本当に難儀して作られたと思う。今回、それを元にしてまた作るというのも大変だったと思う。あるものを継続するということは、おそらく限界がでてくと思うが、例えば新しい文化財が出てくればまた違うと思う。稲住温泉の上のほうに荒湯というところがあり、ブリコ石、木の葉石、菅江真澄の記録に書かれている一つの物語のようなものも残されている。そういったことは地元の人達は知っており、頼めば連れて行ってくれるが、徐々に年を取り亡くなっていく状況である。湯沢市内は銀山で栄えたところだったので、そういった宝物も旧家に残っていると思う。それがぱっと世の中に出るかどうかわかる、出すにはどうしたらいいのかわかるというのが、楽しみでもあるし、大変なことでもあると思う。
文化財保護室長	宝物が突然みつかったり、私たちの目に触れたり、実はあるんだけどという話を受けたりする。そういう機会があれば、必ず足を運んで話を聞いて、私たちが紹介できるものであれば積極的にやっていきたいと考えている。市民に知られていない、例えば雄勝地域の方は知っているが稲川地域の人たちはあまり興味がないなど、地域によって違うところもあるので、どう互いに繋げていけるかということも大事だと思う。Yuinasの歴史展示資料室で、こういったところに興味を持って見ていただけるかということも見ながら進めていきたい。
委員	秋田県立図書館の分館に秋田文学資料館があり、内館牧子、夏目漱石が書いた作品など文学資料を集めているが、なかなか限界がある。家を解体したときに蔵から出てきたものを、秋田市金足に住んでいる浅舞出身の油谷満夫さんという人が、生涯をかけてたくさん集め、そこには文化財級あるいは国宝に近いものさえある。それを秋田文学資料館で文学の資料がないか探っている。そういったものが、湯沢の旧家にも絶対に埋もれていると思う。旧家を解体するときにぜひ行ってもらえば、宝物が見つかるかもしれない。

令和8年第6回 湯沢市教育委員会議事録

委員	資料を見せてもらい、湯沢市には原始からたくさんの歴史が残っているのだと改めて知った。登録になっていないことに驚いたものもあり、そういったことも知れたことが自分にとっては収穫だった。未登録文化財について、今後登録していくのかや、自分の住んでいるところでも活用したいがどう活用したらいいのかかわからず、このままだと徐々に朽ちてしまうのではと思うものもあるので、どのようにしたらいいのか教えてもらいたいと思った。 秋にはYuinasができるので、企画展などで湯沢市全体がたくさんある歴史を生かして、市民に郷土愛や誇りを持っていただき、関係人口の増加や観光にも取り入れられるような形で、市だけでなく民間の人達ともつながる仕組みができてくれたらと思う。
文化財保護室長	今湯沢市で指定されているものが184件で、未指定で我々が把握しているものが904件ある。そして、まだ把握していない文化財もまだまだたくさんある。まずは未指定のものの調査を続け、指定にしていくという取組を進めており、今年であれば雄勝にある樺山発電所という、院内銀山に電力を送るために作った水力発電所が現在もまだ動いており、国の登録に向け進めているところである。このように、少しずつ広めていきたいと考えている。
委員	未指定の文化財は、どのような経緯でここに挙がってくるのか。また、未指定が指定になるのはどのような段階を踏むのか。
文化財保護室長	様々な情報や下調べを経て未指定に挙がる。その後指定になるには、文化財保護審議会での協議を経る。諮問に対して答申を得るというかたちで文化財を登録していくわけだが、ある程度きっちりした調査、あとは専門家による意見なども聞いたうえで指定に挙げている。

○議案第26号 湯沢市指定文化財の指定について

(文化財保護室長が資料に基づき説明)

<質疑等なし>

委員	北海道置戸町というところに注目すべきである。実は明治時代の湯沢雄勝平鹿を襲った大洪水で家を流された人々が、百数十年前に移り住んだのが、オホーツク海の内陸部にある北海道置戸町である。そこには秋田地区があり、その中に雄勝集落もある。湯沢市の人達の子孫、曾孫の代になっている。数千年前には、置戸町で獲れた黒曜石が海を渡って湯沢まで来て、明治時代になったら、今度は逆に湯沢雄勝から置戸町に人々が行っ
----	--

令和８年第６回 湯沢市教育委員会議事録

	たという、これは時空を超えた旅のような、浪漫のようなものを感じる。展示するときには、ホームページに載っている置戸町の開拓者たちの写真を使ってほしい。時空を超えた置戸町との縁、つながりを市民に知らせることで、この石槍も喜んでくれるのではと思う。
文化財保護室長	洪水のときに雄勝から置戸町に移住して、あちらに秋田地区があるというのは、自分もこの度地域計画を作りながら知り、すごいことだと思った。この石槍は個人所有なので、お借りして展示できる機会があれば、歴史を踏まえたストーリーも展示したいと考えている。
委員	置戸町の芸術文化協会の会長は、先祖が秋ノ宮から行った人で町議会議員もやっており、協力もしてくれると思う。これをきっかけに置戸町との結びつきを繋げてほしい。

令和 8 年第 6 回 湯沢市教育委員会議事録

議案等の処理結果

議案等の番号	件 名	議決結果
議案第23号	湯沢市放課後子どもプラン運営委員会要綱の一部改正について	可 決
議案第24号	令和 7 年度教育行政評価について	可 決
議案第25号	第 2 期湯沢市文化財保存活用地域計画の作成について	可 決
議案第26号	湯沢市指定文化財の指定について	可 決

令和 8 年第 6 回 湯沢市教育委員会議事録

本議事録は書記の記載したものであるが、その内容に相違ないのでここに署名する。

令和 年 月 日

署名委員

番

番

書 記

令和8年 第6回 湯 沢 市 教 育 委 員 会

日 時 令和8年7月8日(水) 午後2時00分

場 所 市役所本庁舎4階 会議室44

次 第

1. 開 会

2. 議事録署名委員の指名（2名）

3. 教育長の報告

4. 議 事

5. 協議・報告

6. そ の 他

7. 閉 会

令和 8 年 第 6 回 湯沢市教育委員会 提出案件

議案第23号 湯沢市放課後子どもプラン運営委員会要綱の一部改正について

議案第24号 令和 7 年度教育行政評価について

議案第25号 第 2 期湯沢市文化財保存活用地域計画の作成について

議案第26号 湯沢市指定文化財の指定について

議事録署名委員

番

委員

番

委員

議案第23号

湯沢市放課後子どもプラン運営委員会要綱の一部改正について

湯沢市放課後子どもプラン運営委員会要綱の一部を改正する告示を別紙のとおり提出する。

令和8年7月8日提出

湯沢市教育委員会教育長 武 石 睦

提案理由

所管省庁名等について、実情に合わせ所要の改正を行うものです。

湯沢市放課後子どもプラン運営委員会要綱の一部改正について

生涯学習課

1 制度の趣旨及び目的

「湯沢市放課後子どもプラン運営委員会」を設置し、放課後対策事業実施後の検証・評価等の検討等を行うことにより、放課後等の子どもたちの安全で健やかな活動場所を確保し、総合的な放課後対策の推進を図ることを目的とするものです。

2 規則等の改正の理由

所管省庁及び委員会の名称を実情に即して改めるとともに、委員の任期についても実際の運用に合わせて見直すものです。

3 変更点

条項	現在の内容	改正案
	(別添)	(別添)

4 実施時期等（今後の予定）

施行日：告示の日

※市の形式による改正文及び新旧対照表は添付のとおり

湯沢市放課後子どもプラン運営委員会要綱の一部を改正する告示

令和 年 月 日

教育委員会告示第 号

湯沢市放課後子どもプラン運営委員会要綱（平成19年湯沢市教育委員会告示第14号）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

湯沢市放課後児童対策パッケージ運営委員会要綱

第1条中「厚生労働省」を「こども家庭庁」に、「総合的な放課後対策（放課後子どもプラン）（以下「放課後子どもプラン」という。）を推進するため、湯沢市放課後子どもプラン運営委員会（以下「委員会」という。）」を「総合的な放課後対策（放課後児童対策パッケージ）を推進するため、湯沢市放課後児童対策パッケージ運営委員会（以下「委員会」という。）」に改める。

第4条第1項中「2年」の次に「以内」を加える。

第5条第4項中「、又は」を「又は」に改める。

附 則

この告示は、令和 年 月 日から施行する。

湯沢市放課後子どもプラン運営委員会要綱新旧対照表

現 行	改 正 案
<u>湯沢市放課後子どもプラン運営委員会要綱</u> (設置) 第1条 地域社会の中で、放課後等の子どもたちの安全で健やかな活動場所を確保し、文部科学省が実施する「放課後子ども教室推進事業」及び<u>厚生労働省</u>が実施する「放課後児童健全育成事業」を一体的又は連携して実施する<u>総合的な放課後対策（放課後子どもプラン）</u>（以下「放課後子どもプラン」という。）を推進するため、<u>湯沢市放課後子どもプラン運営委員会</u>（以下「委員会」という。）を置く。 (任期) 第4条 委員の任期は、2年<u> </u>とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。 2 略 (委員長及び副委員長) 第5条 略 2及び3 略 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、<u>又は委員長が欠けたときは</u>、その職務を代理する。	<u>湯沢市放課後児童対策パッケージ運営委員会要綱</u> (設置) 第1条 地域社会の中で、放課後等の子どもたちの安全で健やかな活動場所を確保し、文部科学省が実施する「放課後子ども教室推進事業」及び<u>こども家庭庁</u>が実施する「放課後児童健全育成事業」を一体的又は連携して実施する<u>総合的な放課後対策（放課後児童対策パッケージ）</u>を推進するため、<u>湯沢市放課後児童対策パッケージ運営委員会</u>（以下「委員会」という。）<u> </u>を置く。 (任期) 第4条 委員の任期は、2年<u>以内</u>とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。 2 略 (委員長及び副委員長) 第5条 略 2及び3 略 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき<u>又は</u> <u>委員長が欠けたときは</u>、その職務を代理する。

議案第24号

令和7年度教育行政評価について

令和7年度湯沢市の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（教育行政評価）を別紙のとおり提案する。

令和8年7月8日提出

湯沢市教育委員会教育長 武 石 睦

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定による令和7年度の教育行政の点検及び評価報告書について、お諮りするものです。

議案第25号

第2期湯沢市文化財保存活用地域計画の作成について

第2期湯沢市文化財保存活用地域計画を作成することについて、教育委員会の議決を求める。

令和8年7月8日提出

湯沢市教育委員会教育長 武 石 睦

- | | | |
|---|-------|-----------------------------|
| 1 | 計画の名称 | 第2期湯沢市文化財保存活用地域計画 |
| 2 | 計画の内容 | 別紙、第2期湯沢市文化財保存活用地域計画（案）のとおり |
| 3 | 計画の期間 | 令和8年度から令和17年度まで |

提案理由

文化財保護法（昭和25年法律第240号）第183条の3第1項の規定に基づき、第2期湯沢市文化財保存活用地域計画を作成するものです。

議案第26号

湯沢市指定文化財の指定について

湯沢市指定文化財の指定について、教育委員会の議決を求める。

令和8年7月8日提出

湯沢市教育委員会教育長 武 石 睦

- 1 件数 1 件
- 2 名称 別添一覧のとおり
- 3 提案理由

湯沢市文化財保護条例（平成17年条例第104号）第4条第1項の規定により、上記物件を湯沢市指定有形文化財として指定するものです。

なお、同条第3項の規定により、令和8年6月1日に湯沢市文化財保護審議会に指定案を諮問し、同日、市指定文化財に指定すべきとの答申を受けております。

新規に指定する文化財

種 類	名 称	数量	所有者	所在地
有 形 文 化 財 (考古資料)	羽立遺跡出土黒曜石 製石槍	1 点		

- 1 名 称 は だちい せきしゆつどこくようせきせいしやり 羽立遺跡出土黒曜石製石槍
- 2 員 数 1 点
- 3 種 別 有形文化財（考古資料）
- 4 所 在 地 [REDACTED]
- 5 所 有 者 [REDACTED]
- 6 時代・年代 縄文時代前期～中期前葉
- 7 構造・形式等 全長149.4mm 幅39.1mm 厚さ9.6mm
- 8 説 明



羽立遺跡は、八面集落の北方に位置する。東方の奥羽山脈から西流して皆瀬川に合流する黒沢川が形成した東福寺扇状地の扇端付近に立地し、標高は約120mである。

昭和以前から石器等が出土しており、令和3年、土地所有者からの情報提供に基づき、市教育委員会の現地調査を経て、新発見の遺跡として周知された。

本石槍は、昭和初期に畑で採集され、土地所有者の家で大切に保管されていたものである。

平面形は左右対称の柳葉形で、長軸中央付近が最大幅となる。基部端に なかご 茎状の突起がある。全体に非常に薄いつくりである。石材は黒曜石である。大型の剥片を素材とし、表裏両面の全面に直接打撃法による二次加工が施されている。上半部の両側縁から先端には、微細な剥離痕や潰れが認められる。

基部に突起のある石槍は、大仙市上ノ山Ⅱ遺跡の有掘石器や山形県押出遺跡の押出型ポイントが知られているが、本石槍の形態は、いずれとも異なっている。

なお、本石槍の黒曜石の産地は、蛍光X線分析の結果、北海道の おけところやま 置戸所山であることが判明している。

9 指定理由

本石槍は、類例のない形態の完形品で、縄文石器研究にとって貴重な資料であるとともに、縄文時代の石材の広域流通の状況や、本地域における人の交流等を考えるうえで非常に重要な考古資料であり、有形文化財に指定して保存を図るものである。

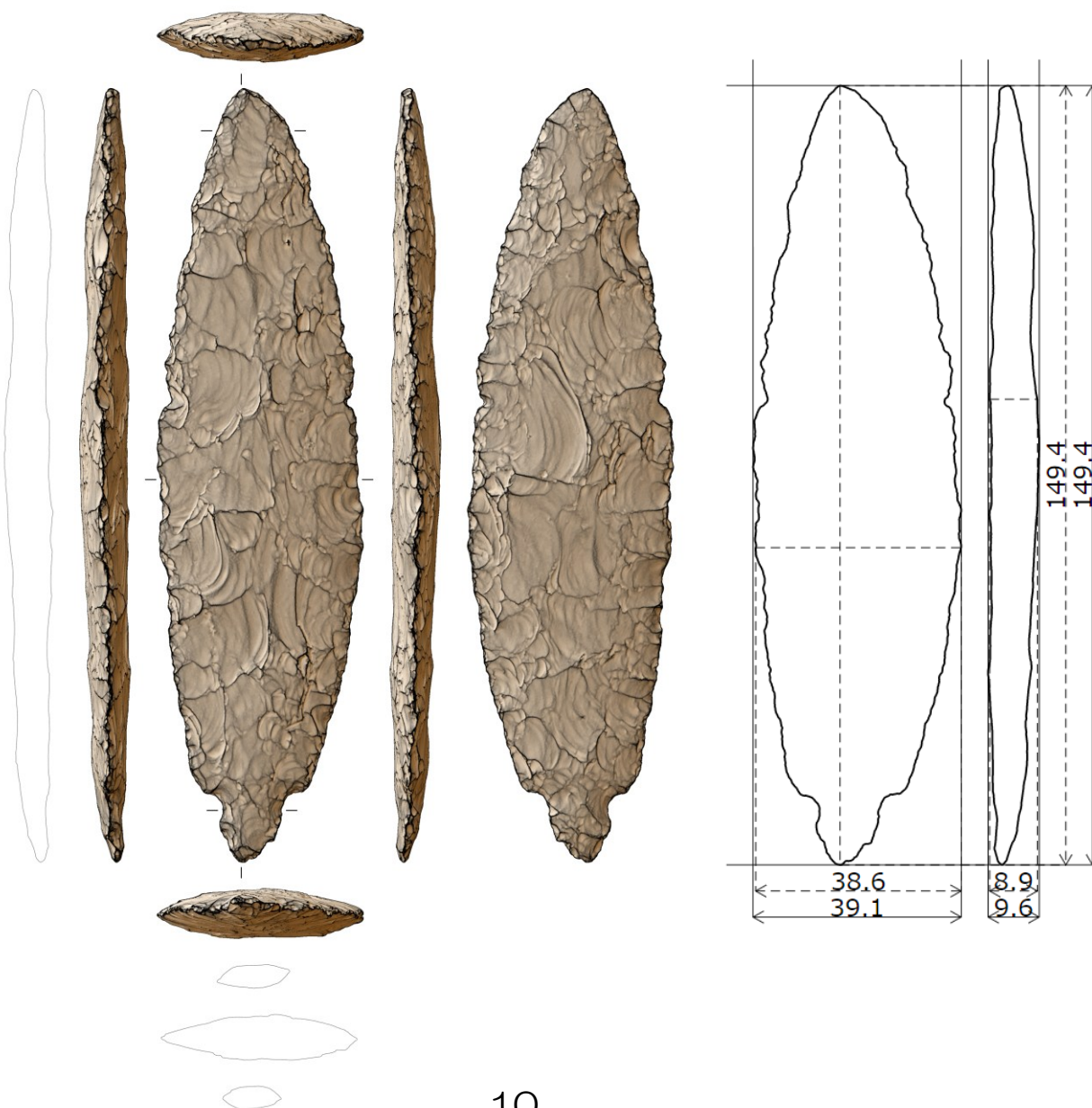
参考文献：池谷信之（明治大学黒曜石研究センター特任教授）『湯沢市内出土黒曜石製石器の原産地分析報告書』令和7年3月

羽立遺跡出土黒曜石製石槍

写真



実測図



羽立遺跡



遺跡位置図



羽立遺跡範囲

2025 年 3 月 31 日

湯沢市内出土黒曜石製石器の原産地分析報告書

明治大学黒曜石研究センター
特任教授 池谷 信之

湯沢市教育委員会から分析依頼されました黒曜石製石器の蛍光 X 線分析を行いましたので、その分析結果を報告します。

記

- | | | | | | |
|---|------|--------------------------|-----|----|-----|
| 1 | 分析試料 | 湯沢市 羽立遺跡 | 1 点 | | |
| | | 湯沢市 長蓮寺遺跡 | 7 点 | 合計 | 8 点 |
| 2 | 分析機関 | 長野県小県郡長和町大門 | | | |
| | | 明治大学黒曜石研究センター | | | |
| 3 | 分析方法 | エネルギー分散型蛍光 X 線分析 (EDXRF) | | | |
| 4 | 分析者 | 黒曜石研究センター客員研究員 須藤 隆司 | | | |
| 5 | 判定者 | 同 特任教授 池谷 信之 | | | |
| 5 | 分析日 | 2024 年 10 月 15 日 | | | |
| 6 | 分析結果 | | | | |

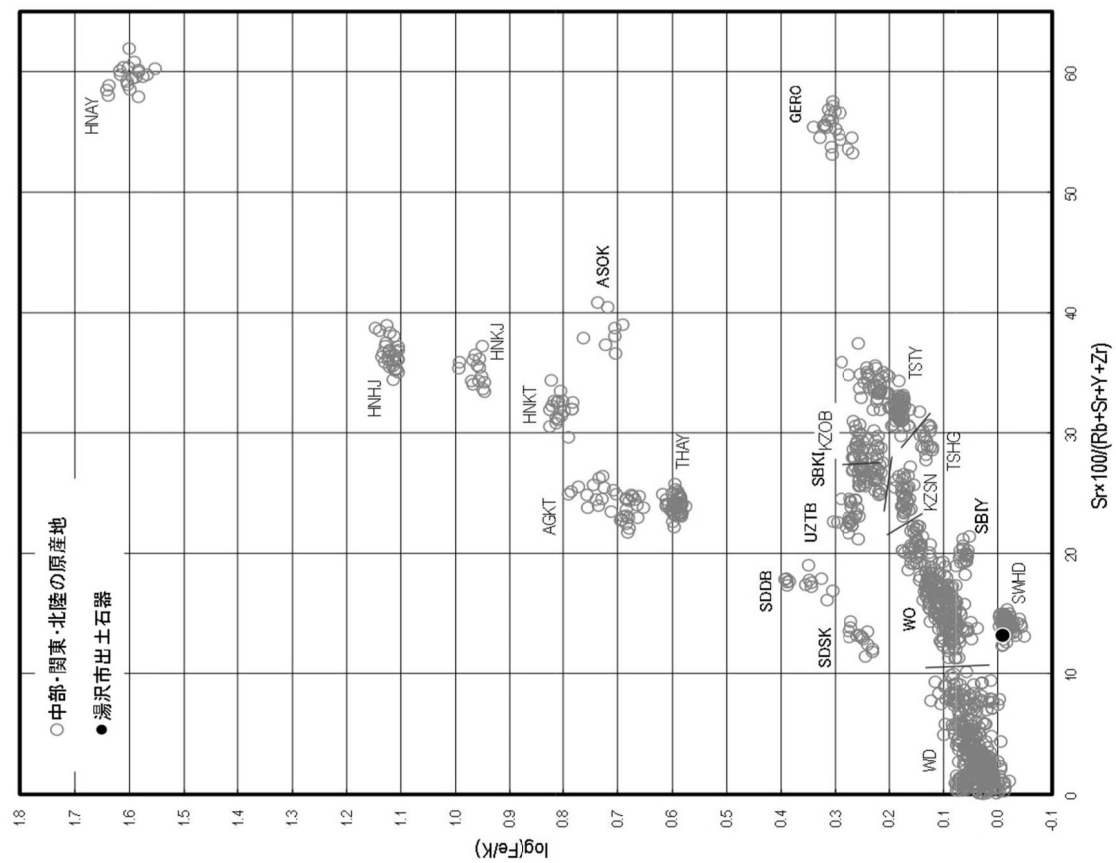
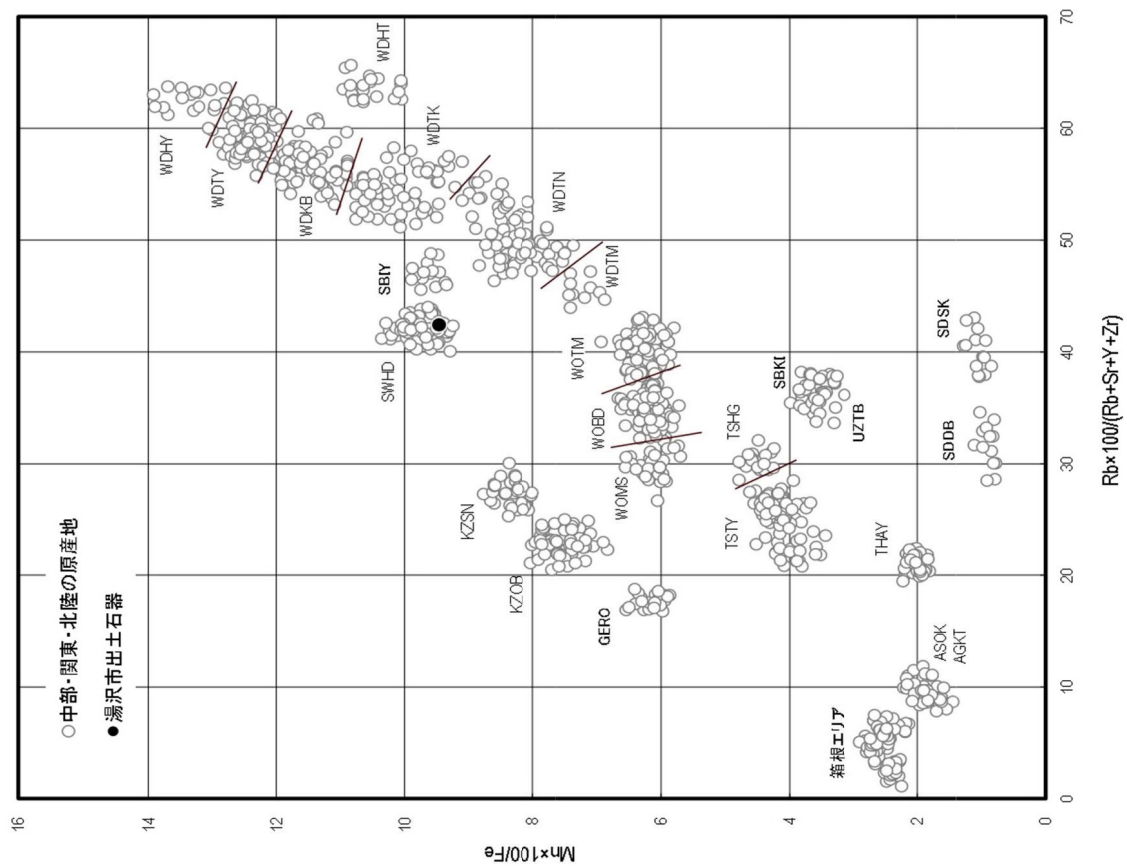
分析No.	器種	推定産地		Rb%	Mn/Fe	Sr%	log(Fe/K)	
羽立1	石匙	ODTK	置戸所山	36.95	2.61	18.40	0.29	
長蓮寺1	剥片	HGG1	羽黒1群	32.43	11.69	32.44	0.16	月山と同じ産地
長蓮寺2	剥片	OGKS	男鹿金ヶ崎	41.82	17.10	24.43	0.04	
長蓮寺3	剥片	HGG1	羽黒1群	29.89	11.75	31.84	0.16	月山と同じ産地
長蓮寺4	剥片	HGG1	羽黒1群	30.07	11.80	32.12	0.15	月山と同じ産地
長蓮寺5	剥片	OGKS	男鹿金ヶ崎	43.50	16.78	24.04	0.05	
長蓮寺6	剥片	SWHD	諏訪星ヶ台	42.41	9.47	13.16	-0.01	
長蓮寺7	石鏃	不可		42.40	15.57	25.61	-0.01	男鹿金ヶ崎?

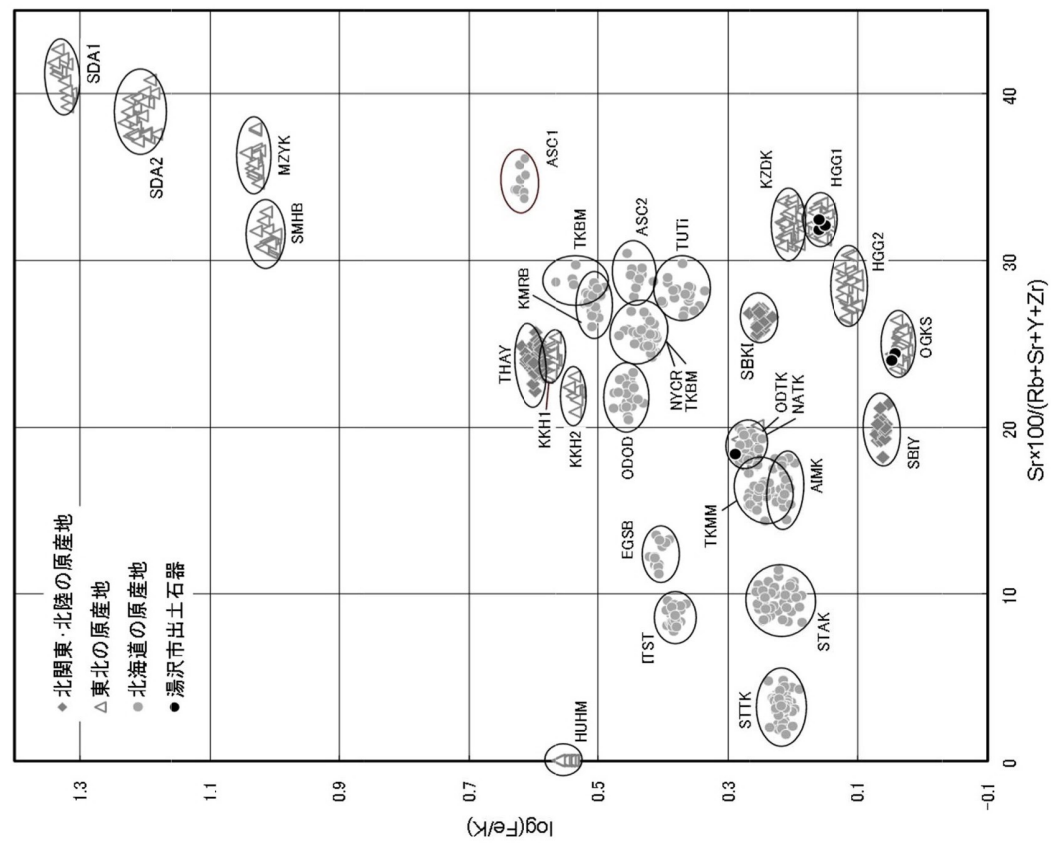
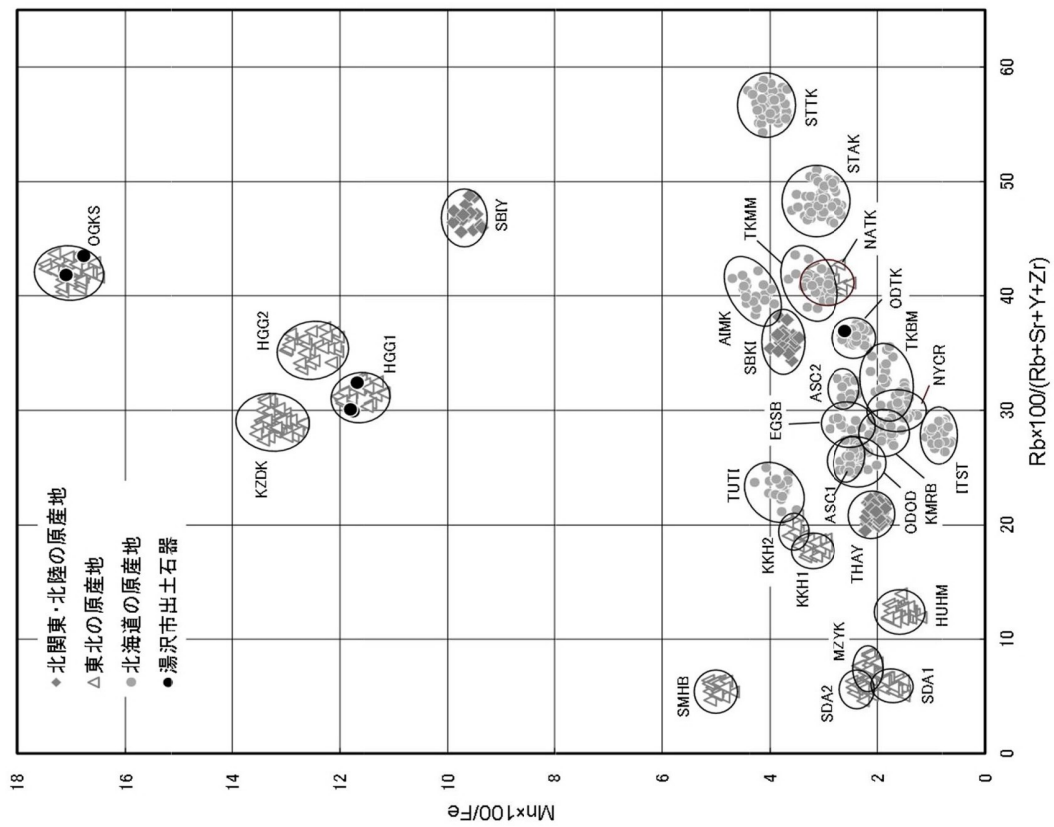
7 所見

羽立遺跡： 分析結果は、北海道の置戸所山である。新潟県上越市丸山遺跡など幾つかの遺跡で、北海道産黒曜石の出土例が認められている。北海道での類例やこの器種の分布範囲などの確認等を通じて、検証を重ねていくことが必要と思われる。

長蓮寺遺跡： 秋田県男鹿半島の金ヶ崎 2 点、山形県の羽黒 1 群 3 点、長野県の諏訪星ヶ台 1 点、不明 1 点という結果であった。東北から中部地方に至るかなり広域の流通範囲が想定される結果である。

*この結果を雑誌等で公表するときは、黒曜石研究センターまでご連絡ください。







羽立遺跡